

保護者の皆様へ

つくばみらい市教育委員会教育長 町田 幸子
つくばみらい市立伊奈小学校長 大藤 正晴

5月8日以降の新型コロナウイルス感染症に係る学校の対応について

日頃より、本市の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症については本年5月8日以降、5類感染症へ移行となります。これに伴って、文部科学省より4月28日付で通知が発出されたことを受け、学校生活における感染症対策を下記のとおり見直すことといたしました。

引き続き、子どもたちが健康で充実した学校生活を送れるよう取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

記

1 感染症対策の考え方

- ・健康状態の把握、手洗い・咳エチケットの指導を継続します。
- ・マスク着用は求めないことが基本です。
- ・給食では「黙食」の必要ありません。
- ・感染が再拡大した場合には、一時的な対策をとる場合があります。

2 出席停止の取扱い

- ・出席停止期間は、「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」（学校保健安全法施行規則第19条第2号関係）となります。
- ・感染はしていないが感染が不安で学校を休ませたい場合でも、基本的に登校は必要です。
登校しない場合は欠席扱いとなります。
- ・ただし、「同居家族に高齢者や基礎疾患がある方がいる等の事情」があつて、校長が合理的な理由があると判断する場合は出席停止扱いとなりますので、学校にご相談ください。

3 その他

- ・医療相談アプリ「LEBER（リーバー）」による体温の報告については、アップデートのお知らせがあるまでは、引き続き、**入力をお願いします。**
- ・アプリ機能の変更があり次第、お知らせする予定です。
- ・生徒の陽性が判明した場合には、土日、祝日も含め、「LEBER（リーバー）」にて報告してください。
- ・「LEBER（リーバー）」を利用していない方は、学校へ電話で報告をしてください。
土日、祝日の場合は、休み明けに報告をお願いします。

《参考》

「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル（2023.5.8～）」
（文部科学省HP https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00029.html）